

編入学試験の選抜方法の変更について

金沢大学人間社会学域
法学類

法学類では、この度、編入学試験の選考方法について見直しを行いました。2018年度（平成30年度）に実施する2019年度（平成31年度）編入学試験から、下記のような変更を予定しています。

試験日時	9月上旬から翌年2月に変更します（2019年度（平成31年度）編入学試験は、2019年2月上旬の実施を予定しています）。
出願資格（法学検定試験について）	従来の出願資格*に加えて、法学検定試験委員会が実施する法学検定試験（ベーシック〈基礎〉コース、スタンダード〈中級〉コース、アドバンスト〈上級〉コース）において、少なくともベーシック〈基礎〉コースに合格していることを追加します。なお、2017年法学検定試験（団体受験含む）の合格証書は、2019年度（平成31年度）編入学試験の出願に利用できます。
出願資格（英語検定試験について）	新たにIELTS 5.0以上のスコアを取得している者も出願可能にします。このため2019年度編入学試験では、以下の①から③のうちいずれか1つを満たしている必要があります。 ①TOEFL-iBT 61以上 ②TOEIC Listening & Reading Test 600以上 ③IELTS 5.0以上
合格者の選考方法	提出書類と面接に基づいて可否を判断します（筆記試験は行いません）。

*「2018年度（平成30年度）金沢大学人間社会学域法学類編入学学生募集要項」1頁を参照してください。

募集人員（10名）、編入学年次（第3年次）は変更しません。

以上は現時点での予告です。出願資格、試験の方法を含め、選抜に係る一切の内容は、2018年度に公表する「2019年度（平成31年度）金沢大学人間社会学域法学類編入学学生募集要項」でもって公表します。

以上